四十二　平成二十五年総務省告示第四百六十三号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第二項の表五六の項を次のように改める。

56	削除

第四項の表二二の項中「北緯35度12分16秒」を「北緯35度12分17秒」に改める。

四十三　平成二十六年総務省告示第百六十二号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第二項の表二の項を次のように改める。

2	削除

第二項の表一一の項を次のように改める。

12	削除

第二項の表三五の項を次のように改める。

35	削除

第二項の表五六の項及び五七の項を次のように改める。

56	削除
57	削除

第二項の表五九の項を次のように改める。

59	削除

四十四　平成二十七年総務省告示第百十二号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第二項の表二六の項及び二七の項を次のように改める。

26	削除
27	削除

四十五　平成二十七年総務省告示第二百三十八号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第二項の表三の項を次のように改める。

3	削除

第二項の表七の項を次のように改める。

7	削除

四十六　平成二十八年総務省告示第一号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第二項の表二二の項を次のように改める。

22	削除

第二項の表三三の項を次のように改める。

33	削除

○農林水産省告示第二百八十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき公示する。

平成二十九年二月二十二日

農林水産大臣　山本　有二

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第25640号
2　品種登録の年月日　平成29年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Allium tuberosum Rottler ex Spreng.
4　登録品種の名称　ゆめみどり
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
栃木県
栃木県宇都宮市塙田１丁目１番地20号
7　出願公表の年月日　平成26年12月４日

1　品種登録の番号　第25641号
2　品種登録の年月日　平成29年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　ANTHDINWAQ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Anthura B.V.
Anthuriumweg　14,　2665KV　Bleiswijk,　The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成26年１月８日

1　品種登録の番号　第25642号
2　品種登録の年月日　平成29年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　ANTHCASDIK
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Anthura B.V.
Anthuriumweg　14,　2665KV　Bleiswijk,　The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成26年１月８日

1　品種登録の番号　第25643号
2　品種登録の年月日　平成29年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　ANTHIMDAP
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
Anthura B.V.
Anthuriumweg　14,　2665KV　Bleiswijk,　The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成26年１月８日

1　品種登録の番号　第25644号
2　品種登録の年月日　平成29年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　瀬戸流渓（せとりゅうけい）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成27年６月26日

1　品種登録の番号　第25645号
2　品種登録の年月日　平成29年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　南国（なんごく）の都（みやこ）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
中村晃三
静岡県浜松市西区和地町240
7　出願公表の年月日　平成27年６月26日